

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
上越市	簡易水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				現行の経営体制を継続
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		○					

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(簡易水道事業)広域化等						
実施済	○	(実施類型)		(取組の概要及び効果)		(実施(予定)時期)	
		簡易水道事業統合	○	給水人口が減少し、有収水量がさらに減少することが見込まれ、将来にわたり安全で安心な水道水の供給を維持していくため、平成29年度から水道事業へ統合した。		平成	
簡易水道事業統合以外		29	4			1	
実施予定		(取組の概要)		(検討状況・課題)		年	月
検討中						日	